

平成20年の京都市における麻しんの発生動向調査について

疫学情報部門

Epidemiological Surveillance of Measles in Kyoto city in 2008

Division of Epidemiology and Public Health Information

Abstract

Outbreaks of Measles were seen among young population in 2007. Surveillance system in Infection Diseases Control Law was changed at January, 2008. All cases of measles should be notified.

Measles in Kyoto city were 106 cases in 2008. They increased from the latter half of May, and peaked in June.

Since October 18, 2008 (week 35), no cases were notified. But we hope to prevent expansion of measles by analizing trends, inform to medical institutions, and educating citizens using weekly reports and news flashes.

Key Words

Measles 麻しん, Infection Diseases Control Law 感染症法

1 はじめに

平成19年春、関東地方から始まった麻しんの流行は、やがて全国に拡大し、大学や高校で休校が相次いだ。

平成20年1月1日から、麻しんは、感染症法で、全数把握感染症の五類感染症に定められた。

そこで、発生届に記載された項目など、いくつかを分類し、平成20年の本市における、麻しん報告数106例の発生動向について報告する。

2 使用データ

(1) 感染症サーベイランスシステム (NESID) のデータ

京都市内全医療機関から報告された全数把握調査結果及び全国の全数把握調査結果（週報及び年報）。

(2) 集計期間

平成20年1月1日～平成20年12月31日

(3) データ総数

京都市106例、全国 11,015例

なお、15歳未満及び15歳以上の報告数の推移（全国）を見るにあたり、(図3)に使用した7,987例は、確定データ（年報）からは収集できず、毎週の週報データから取り込んだ報告数を使用した。この報告数には、各都道府県からの追加や削除の報告数は反映されていない。その他における全国11,015例は、すべて確定データ（年報）からである。

3 調査項目

京都市及び全国の報告数の週別推移、15歳未満及び15歳以上の報告数の推移、近畿二府四県別累積報告数、年齢階級別累積報告数及びその割合、病型。

4 結果

(1) 京都市及び全国の報告数の週別推移（図1）

京都市では、全国の報告数が減少傾向を見せ始めた5月後

半から報告数が増加し、6月（第24週）に最も多くなり、その後、増減を繰り返しながら減少し、8月（第34週）以降報告数が0となった。

(2) 15歳未満及び15歳以上の報告数の推移

京都市は、週によって、15歳未満と15歳以上の報告数は交錯しながら推移し、15歳未満は7月（第28週）にピークとなり、15歳以上は6月（第24週）にピークとなった。累積報告数は、15歳未満が53例、15歳以上が53例で、同数だった（図2）。

なお、全国では、15歳以上の報告が、多くの週で15歳未満を上回っており、15歳以上での報告が全体の6割を占めていた。（図3）

(3) 近畿二府四県の累積報告数

京都府は大阪府の392例に次いで多かった。京都府の報告数193例のうち、106例が、京都市の報告であった。（図4）

(4) 年齢階級別累積報告数及びその割合

本市及び全国の年齢階級別累積報告数は、共に15～19歳の報告が最も多かった（図5）。また、年齢階級別累積報告数割合では、本市は、全国と比べると、15歳未満の報告の占める割合が多かった（図6）。

(5) 病型

麻しんの届出の記載では、「臨床診断例については、届出後であっても可能な限り検査診断を実施し、その結果について最寄りの保健所に報告していただくようお願いします。」とあり、患者数の減少した状況下では、臨床診断のみでは診断が困難な例の増加が懸念されており、臨床診断例で届出されたものについても、併せて検査診断されることが望まれているが、本市では、麻しん（検査診断例）33例、麻しん（臨床診断例）69例、修飾麻しん（検査診断例）4例で、麻しん（臨

床診断例) が全体の 65%を占めており麻しんの検査診断が少ないことがわかった。

5 まとめ

WHOでは、日本を含む西太平洋地域において平成24年までに麻しんを排除するという目標が掲げられ、我が国では、平成20年に、麻しんが全数把握感染症に指定され、また、麻しんと風しんの定期予防接種対象が拡大されるなど、麻しん予防対策が大きく変化した。

平成20年における本市の発生状況は、15歳未満及び15歳以上の報告数は同数であったが、全国では、15歳以上の報告数が多かった。

平成20年8月18日(第35週)以降、本市の報告数は、0の状況が続いているが、今後も、各年齢階級にわたり、発生動向を把握し、発生速報や週報等の形で、医療機関、市民及び関係機関にフィードバックすることで、麻しん拡大防止につなげたい。

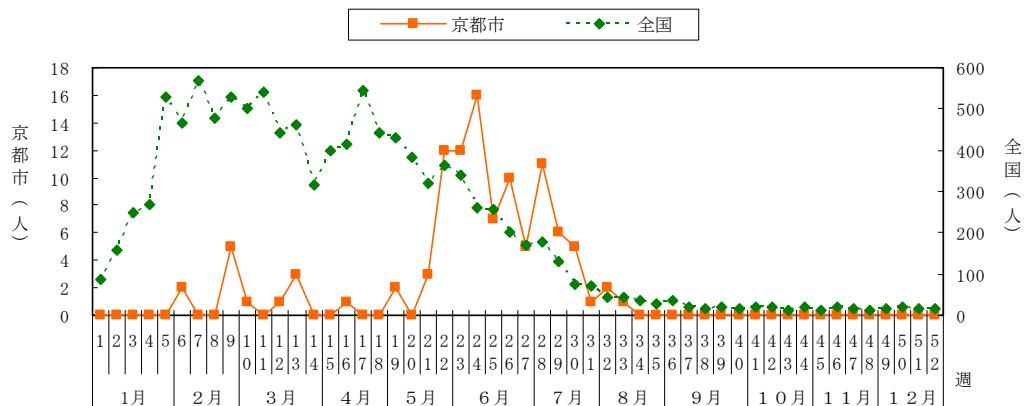


図1 報告数の推移 (京都市 n=106, 全国 n=11,015)

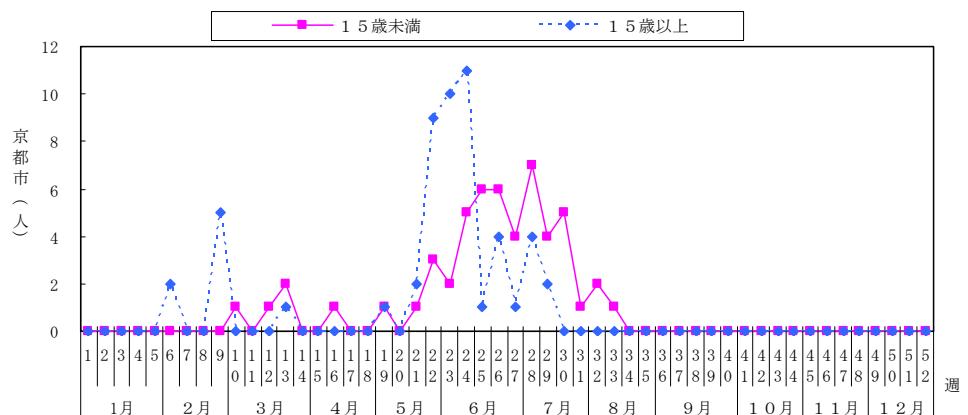


図2 15歳未満及び15歳以上の報告数の推移 (京都市)
(15歳未満 n=53, 15歳以上 n=53)

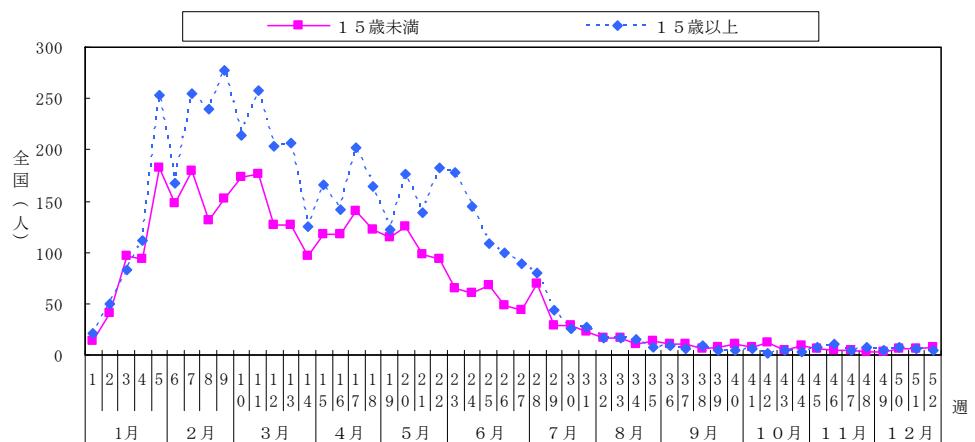


図3 15歳未満及び15歳以上の報告数の推移 (全国)
(15歳未満 n=3,275, 15歳以上 n=4,712)

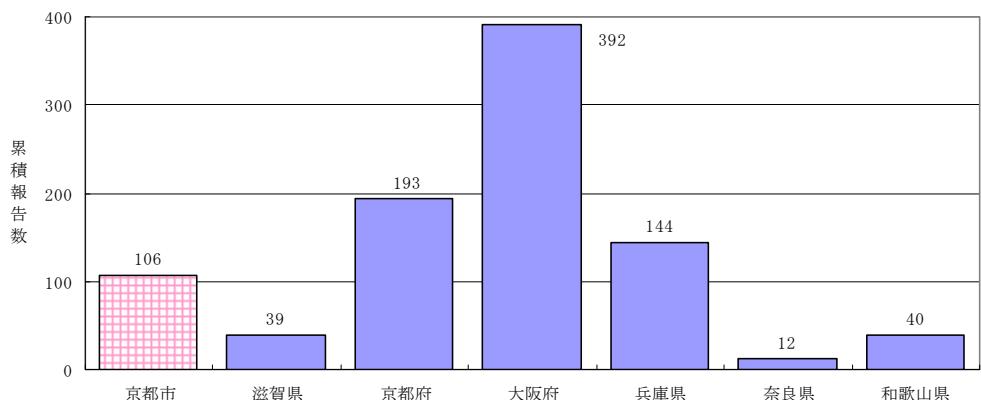


図4 近畿二府四県別累積報告数

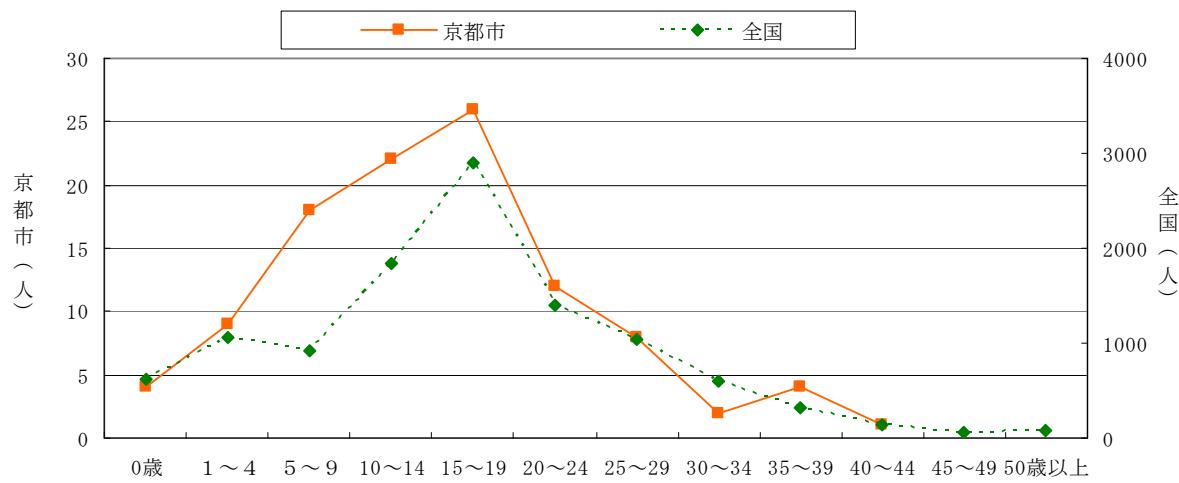


図5 年齢階級別累積報告数
(京都市 n=106, 全国 n=11,015)

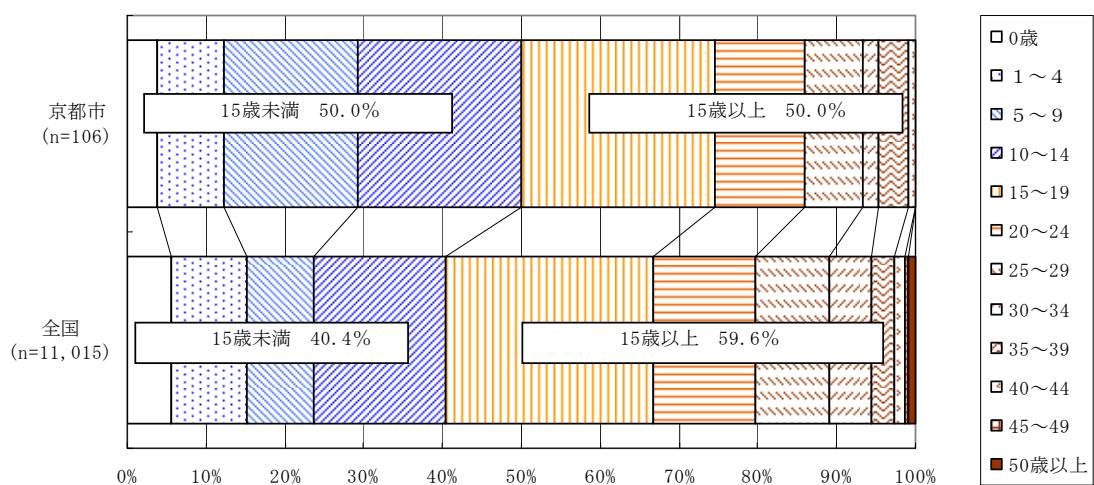


図6 京都市及び全国の年齢階級別累積報告数割合